

第5回 1%地域づくり活動交付金審査委員会 議事内容

日時 平成22年1月15日(金)
午後2時00分～午後3時05分
場所 菊川市役所2F 202会議室

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 協議事項

(1) 平成21年度の活動報告会について

説明：資料については「資料1から資料5」になります。

平成21年度第1期から3期に応募いただきました団体の活動報告会をこの3月に実施したいと考えております。

目的については、地域活動を終えて各団体が検討としている課題や、様々な団体が行っている地域活動から得る情報に新しい知識と飛躍する活動を促す場として活動報告会を開催する。また、お互いが思い悩む課題解決のヒントになるよう、来年度に向け各種団体の自立と公益性を高めるために開催したいと思います。開催日は3月28日(日)で予定させていただきたいと思います。次第については、開会13:30、挨拶と続き活動団体6団体の発表、内訳はコミュニティ協議会2団体と地域づくり団体4団体、発表時間各団体15分で計画しました。6団体の発表は続けて行い、発表終了後ステージで意見交換できるような形に机等を並べ、ステージには発表者と審査委員の皆様にもお上がりいただきたいと考えております。意見交換では、活動団体が苦労したことやこれから目指すことなどの意見を会場皆様を巻き込み、地域づくりの共通認識を養う意見交換をいただきたいと考えております。この会の締めくくりを委員長に講評として10分お願いし、閉会は午後4時を予定しております。会場については市民集会所、開催時間は午後1時30分から午後4時で正味2時間30分、開催にあたりましては一般の方にも参加いただけるよう、ホームページへの記載をするなどの配慮をするなどし、この交付金制度に参加いただいたコミュニティ協議会、地域づくり団体に参加を要請していきたいと考えております。この報告会の資料としては、資料2「菊川市1%地域づくり活動交付金事業活動実績報告書」を案として作成させていただきました。申請団体、活動名、活動の成果や効果、活動の内容、反省点及び課題今後の展望

などの要点を列記し、会場皆様に資料として配布できればと考えております。また、実績報告書類の全てをコピーするという考え方もあるかと思いますが、枚数が膨大となりますのでこの他に良い案がありましたら提案をいただきたいと思います。発表いただく団体には事前をお願いすることとなりますが、開催 1 ヶ月前には依頼をしなければならぬと考えておりますが、どの様に発表団体を決めていくか協議いただきたいと思います。

資料 3 ですが、平成 21 年度第 1 期、2 期、3 期で申請いただき実施いただいている団体の内訳を表にまとめさせていただきました。申請本数 58 本、申請団体数 56 団体、実施団体は決定後の取下げもありまして 51 団体となりました。現在の実績報告提出状況は、8 団体より提出をいただき確定しております。また、実績報告書を提出いただき確定決裁中を含めると 11 団体となります。本日、活動報告会について協議いただきたいのは、発表は 6 団体でよいか、それぞれの団体発表後に質問をするのではなくまとめてでよいか、当日の配布資料は資料 2 の形式でよいか、また、発表団体の選定方法について検討いただきたい。

委員長：この事業活動報告会の案ですがご了承いただけますでしょうか。

また、ご意見がありましたらお願いします。

会場：異議なし

委員長：では、この案どおりの次第でお願いします。

次に 3 月 28 日(日)開催についていかがでしょうか。

会場：特になし

委員長：無いようでしたら 3 月 28 日(日)の開催で了承いただきたいと思います。

次に当日配布資料についてですが、資料 2 を原案とし事務局一任でよろしいか、あるいは再度お集まりいただいて協議いただくか。

会場：事務局一任で異議なし

委員長：それでは、発表団体の選定方法ですが事務局より原案ありますか。

事務局：現在 11 団体から実績報告書を提出いただいておりますが、2 月中旬頃に集中して提出されると予想されます。しかし、全ての報告書の提出を待って審査員の皆さんに協議いただくのでは、事前に発表を依頼するにあたり期間に余裕が持てないため、発表者選定については事務局一任でよろしいか。

委員長：余裕を持って発表を依頼するには事務局一任でよいかと提案ありましたがいかがでしょうか。

会場：確認ですが、コミュニティ協議会 2 団体に報告していただく内容は、活動全般について報告いただくのか、それとも幾つもある活動の中で

目立った活動の報告をいただくのか。

事務局：時間的な都合もありますので、コミュニティ協議会として活動の中でピックアップした報告でいただけたらと考えています。

委員長：それでは確認します。発表 6 団体の選出を事務局に一任でよろしいか。

会場：異議なし

委員長：それでは委員会として事務局に一任します。

事務局：確認ですが、活動報告会の資料については資料 2 を基本として作成させていただいてよろしいか。

委員長：事務局の説明でよろしいか。

会場：異議なし

(2) 審査評定について

説明：資料については「資料 6」「資料 7」です。

現在、審査評定表により 5 段階で評価していますが 3 点の普通というものが分からないので、委員みんなが評価の共通認識を持つために、普通というものを示していただきたいと、先の委員会で提案いただきましたので、資料 7 を作成させていただきました。各項目に項、キーワード、審査のポイントごとを表した表です。それぞれの審査ポイントの評価については何が 5 点で、何が 1 点なのか、それにより 3 点というものは何なのか、各キーワード、ポイントごとに現させていただきました。共通認識を持っていただくため一つの参考資料として提案させていただきます。

委員長：今の説明は、5 段階評価の普通とは何かというものを表したものがどうでしょうか。まずは、目を通していただいて質問をいただきたいと思います。

会場：質問なし

委員長：無いようでしたら、ご意見ありますでしょうか。

会場：コミュニティ協議会の公益性の で 1 点に表している「活動に制限などがあり、」と言う部分は「参加に制限が」と思うのですが。

委員長：今の提案について何かご意見ありますでしょうか。

会場：異議なし

委員長：「活動に」の部分を「参加に」に訂正をお願いします。

他にありませんでしょうか。

会場：地域づくり団体の公益性の「市民に有益な事業で効果が表れる事業か？」に含まれる「市民」の部分と、その下の発展性の「市民に支持され、継続させたい事業か？」の 1.3.5 に含まれる「地域住民に」で、市民にとってというものが菊川市民全体にとってと掲げられてし

まうと、審査する時に当てはまらない団体が出てきてしまう。地域から申請されてくる活動に公益性があるのか、無いのか、該当しないものが生まれる。どこまでの幅で捉えるべきなのかを考えていかななくてはならない。

委員長：今のご発言は、「市民」という言葉と、「地域住民」は解釈の仕方によって微妙に違いが出てくるのではないかと。地域全体を捉えるものなのか、この言葉に出てくる微妙な食い違いについてどの様に考えれば良いのかと言う事で、事務局より原案ありますか。

会場：例えば公益性のところ「市民ニーズに沿っており、その活動に概ね期待出来る。」となっていますが、その市民ニーズはどれだけの市民が関わっているのか、程度の幅が分かっていないと審査が大変である。

委員長：委員の発言にあるように、適正な言葉を事務局で考えていただくということによろしいでしょうか。

会場：異議なし

会場：実績報告会にこの表を使うのか。

事務局：3月に次年度申請の審査を予定しております。その時に審査していただく審査の資料となるように作成させていただきました。従来からの審査表定表は変更ありません。審査評定する際の判断基準として使用したいと思っております。

会場：公益性のところ「趣味の会としての活動にとどまり、市民ニーズに応えられない。」とあるが、過去の審査会において審査の場に提出されたことがあり、今後も申請書が提出された段階で受付するのか、それとも事務局で申請に該当しないと判断することは出来ないか。

事務局：申請書が提出された段階では、指導はさせていただきます。ただ、どうしても申請したいという申請者の意向であれば受付し、審査委員会へ提出させていただくことになります。

委員長：過去の委員会の中でも話されたことがあります。審査委員会という会がありますので、事務局が申請を受け付け出来ないという判断は出来ない。ですから指導しか出来ない。指導してまで提出されたならば、審査委員会で審査するしかないということですので、よろしいでしょうか。

会場：異議なし

4. その他

委員長：協議は以上ですが委員皆さんから何かありますか。

会場：1%地域づくり活動交付金の趣旨を読めば読むほど分からなくなってくる。「地域における身近な課題を解決したい」とか抽象的である。1%地域づくり活動交付金をこれからどのような形にしていくのか、

交付金の支援策というものを多くの皆さんに分かっていただかないと、該当にならないものまで申請されてくることになってしまう。1%地域づくり活動交付金で事例を持って周知したほうが良い。そうすることによって、もっとよりよい活動が生まれてくるのではないかと思う。

ここで言っている地域づくりというものはどう言ったものを地域づくりと言っているのか具体的に示したほうが良い。また、今後審査委員会を運営していくにあたって、委員14人全員が同じ協議をするのでは無く、例えば委員半分は予算審査を行い、また半分はこの1%地域づくり活動交付金制度がどのような方向に進んでいるか検討するなど、14人全員が同じ審議をするのではなく、細やかな審議と活動が出来る体制を考えたらどうか。

委員長：委員からの発言は、この1%地域づくり活動交付金の意義と内容についての検討と、二つ目はこの審査委員会の進め方を振り替えながらももう少し合理的に完結的に分かりやすく進めて行けないかということですが。一つ目は委員さん達への提案であって委員会の中で提案いただければよいかと思えます。二つ目については事務局で検討いただいて、委員からご提案ありましたように、合理的に完結的な仕組みを委員会で提案いただければと思えます。

委員：事務局は現地を確認し把握されていると思いますが、報告会でどのような活動を行ったと報告いただいても、委員も現地を確認しないと把握できない。今の委員の発言のように、半分の委員は現地を確認するなどの手法も考えたらどうか。自分たちの地区だけでなく他の地区にも出かけて確認できれば良いと思えます。

委員長：今のご意見を勘案して、委員の構成や進め方について検討をお願いしたいと思います。

委員：私も潮海寺と上本所のグランドゴルフ場を確認してきましたけれども、委員皆さんからも今のような意見があるわけですから、委員自ら積極的に現地を確認するなど、また、情報を発信していけば宣伝にもなるし、確認を審査の項目の中に評価を表していけばどうか。

委員：1%地域づくり活動交付金そのものを考え直していかなければならない時期にきていると思う。応募されるものがイベント中心になってしまうと、本来描くものと方向が違ってしまふ。まちづくりの考え方を取り入れていかなければならない。そのために、その都度修正を加えていかななくてはならない。

終了 午後3時05分